

第15回超深地層研究所跡利用検討委員会
平成27年8月21日

跡利用計画検討の今後の進め方



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド研究開発部門

東濃地科学センター

1. 本委員会の目的

「超深地層研究所跡利用検討委員会」は、平成7年12月28日に岐阜県、瑞浪市、土岐市及び動燃事業団（当時）との間で締結した「東濃地科学センターにおける地層科学研究に係る協定書」第3条（※）に基づき、瑞浪超深地層研究所における地層科学研究終了後の利用計画について、関係自治体の意向を尊重して策定するために設置されています。

※ 東濃地科学センターにおける地層科学研究に係る協定書（第3条）

「事業団は、関係自治体の意向を尊重し、地層科学研究終了後の研究所の利用計画を策定するため、出来る限り速やかに、関係自治体の参加を得た検討機関を設置する。」

2. 機構における中長期計画

平成27年4月に認可を受けた原子力機構第3期中長期計画（平成27年度～33年度）において、超深地層研究所計画については、機構改革で抽出した必須の課題に重点を置いて、平成31年度末までの5年間で成果を出すことを前提に取り組む。また、同年度末までに、跡利用を検討するための委員会での議論も踏まえ、土地賃貸借期間の終了（平成34年1月）までに埋め戻しができるようにという前提で考え、坑道埋め戻しなどのその後の進め方を決定することとしています。

前回の委員会での報告・承認事項

- ◆ 跡利用計画の策定にあたっては、瑞浪市と協力して、必要の都度、本委員会でご審議をいただきながら、段階的に進める。
- ◆ 検討にあたっては、瑞浪超深地層研究所の特徴などを踏まえ、各分野での深部地下空間の活用例を参考にしながら、進める。
- ◆ まずは、跡利用方策について、広くアイデアを募集する方法などを検討する。

スケジュール（案）

検討事項	H27	H28	H29	H30	H31
施設活用（現行継続）					
跡利用の公募	(公募方法の 検討)	(公 募)			
跡利用方策の検討					